

会議名称： 令和２年度５月期古賀市社会教育委員の会議

日 時： 令和２年５月２０日（水） １８時３０～２０時００分

場 所： リーバスプラザこが 交流館 302 会議室

主な議題：「令和２年度年間計画」について

傍聴者数：なし

出席者：松本委員、角森委員、平島委員、村山委員、橋爪委員、秋山委員

（以上委員６名）

村上参事補佐、渡邊

欠席者：井浦委員、國友委員、丸井委員

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ等

会議内容：以下のとおり

事務局より；

開催にあたって、新型コロナウイルス感染症予防のために各テーブルに１名利用とした席の配置を行っている。また、入口の扉を開けた状態にしており、これまでとは違う形で開催になりますが、ご協力をお願いします。

では、令和２年度第１回目の社会教育委員の会議。委員紹介・議長、副議長選出・各種委員の選出を決定していきたいと思います。

委員紹介については今年度新たに委嘱を受ける委員はおらず、２期目となる。これまで同様今年度についてもよろしくお願いします。

続いて、議長副議長の選出を行いたいとおもいますが、例年は互選により行っていました。今年度より議長副議長については事務協よりお声掛けをさせていただいております。委員の皆様よりこの方式にご賛同いただければ議長副議長をお願いしたいと思うが、いかがでしょうか？

（各委員同意）

ありがとうございます。それでは、議長については引き続き松本委員、副議長についても引続き角森委員をお願いしたいがよろしいでしょうか？

（各委員同意）

ありがとうございます。では、承認をいただいたので令和２年度社会教育委員の会議の議長は松本議長、副議長は角森副議長よろしくお願いします。続いて、資料２ページ目に

各種委員の役割分担表の確認をお願いします。今年度についても昨年度と同様の役割をお願いしたいが、よろしいでしょうか？

(各委員同意)

では、各委員お忙しいとは思いますがよろしくお願いします。

それでは、この後の進行については議長をお願いします。

松本議長：

本日は3点協議事項がある。まずは(1)第7回生涯学習笑顔のつどいについて、9月2日に予定していたが、今回の新型コロナウイルスの関係で、9月末までの市主催行事については原則中止という方針が出されている。笑顔のつどいについても、今年度は中止ということになった。そこで、今回協議・確認をしたいことは、令和3年度の第7回笑顔のつどいの中身について。

令和元年度活動報告書に令和2年度笑顔のつどいの計画を載せているが、それを令和3年度にそのまま実施してはどうか。アトラクションの活動発表や4分科会で実践発表する団体、基本的な構成、開会行事、そのまま引き継いでやっていきたいと考えるが、委員の皆さんの意見はいかがでしょう？

(各委員同意)

では、委員の役割分担や実行委員会などの詳細や、各分科会の中身の持ち方、啓発の仕方については次年度に決めていくことにしましょう。この件について、何か質問は？

無いようなので、次の協議事項に進めます。このような状況の為、なるべく早く協議を終了し、感染しないための努力を我々もしていきたいと思います。

では、(2)令和2年度の年間活動について。資料3枚目を開いてください。本日の協議の1番のメインとなります。昨年度3月の総括の中で、「委員の皆さんから活動の交流を毎月5分程度でも良いので行いたい。」という意見が出されました。表現方法は異なるが、「社会教育団体がどのような活動をしているのか交流を図り、そこから学んだことを自分達の活動に生かしていきたい。」という意見や、「社会教育委員の会議を活性化していきたい。」という意見もありました。今年度の笑顔のつどいが終了後、10月からそういった交流活動を行っていこうと思っていましたが、笑顔のつどいが中止となったため、6月から交流活動を開始したいと考えています。活動計画を資料に記載しているので、それを読み上げていきます。

1. 令和2年度社会教育委員の会議の取組について（読み上げ）
2. 提言書の取組について（読み上げ）
3. 令和2年度提言書作成の取組について（読み上げ）

松本議長：

笑顔のつどいほか、様々な取り組みが中止・延期となる中で、平成28年度に実施した、提言書について企画をしました。

平成28年度時のメンバーは私と平島委員、國友委員しか残っていない。その時の内容としては、テーマを一つに絞り当時の副議長であった加藤紀子さんを座長とした「家庭教育班」と私を座長とした「放課後の居場所についての地域班」の二つのグループに分かれて、グループ協議を重ね2年間にわたって作成し、平成29年3月付で提言書を教育長に上げている。その結果「親子 de コミュニケーション」というパンフレットを作成。地域班においても、提言書が具体化し鹿部児童センターの開設など大きな成果を上げることが出来ました。

今回の提言書については、委員の経験を生かした、提案性にしてはどうか？と考えています。統一したテーマを調査・研究するのではなく、社会教育を広範に見渡し、委員自らの経験から見えることを自由に提言する。

6月から開始し1年間で提言をまとめることになるため、無理がいかないように独任制で、一人ひとりでテーマを決めて教育委員会に提言、要望等の意見を述べる。独任制であるから、社会教育法で定める「社会教育委員の会議の同意を得る。」という縛りが無い。

テーマの例えとして、平島委員であれば文化協会の理事として「古賀市の文化的活動の進歩」を平島委員個人の意見として提言をまとめる。橋爪委員であればスポーツ協会であるから「青少年の健全育成」や「スポーツの振興」について、橋爪委員として意見をまとめる。秋山委員は社会福祉協議会であるから、社会教育を福祉の観点から見た場合に欠けているところや成果を上げる。そういったことであれば、1年間でも作成可能ではないかと。私であれば、人権擁護委員、今年3月までは古賀西校区コミュニティーの役員、分館主事もしている。私個人の立場から「分館活動の充実」や「地域における人権啓発活動」「古賀市のコミュニティーの推進について」など、少しずつ絞りながら意見を上げていこうと思っている。角森副議長であれば「保健教育」のスペシャリストなので、その観点からの意見を聞いてみたいし、村山委員は長年文庫活動をやっておられるので、古賀市の地域文庫についての意見や今までやってきたことから見えた成果・課題などを分析し、最後に提言を入れてもらってはどうか。

テーマが被ればグループになって作成していただいても構いません。その様な形で提言書を作成しようということを、まずは提案しておきたいと思います。

具体的な活動は、4.計画書を参照してください。ご覧のように6月から10月まで活動発表①~④を計画しています。6月の発表は私が行う。一人10分くらい発表をしていただいたらどうかと考えています。発表時点ではあくまでも、提言書という形になっていなくても良いと思っています。例えば、秋山委員であれば「私はこういうところに勤務しております。日頃はこういう活動をやっており、その中でここは成果だが、こういうところに悩みや課題がある。」といった、いわゆる活動交流をやって行って皆さんから色々なご意見をいただき、練り上げていく中で段々と提言書という形になっていくのではないかと考えている。それを10月までやれば、ちょうど人数的にも良いのではないのでしょうか。まずはそこまでを第一段階としてやろうかな、と思っている。

もし私が、分館活動を取り取り上げるのであれば「日吉台区の分館主事になって、今こんなことをやっています。区民の皆さんには、こんなことを喜ばれています。」とか、逆に、「もっとこんな活動をしたらどうか。」とか、「市からもっとこういった支援をしていただけたら活動が更に活発になるのではないか。」とか、その様に思っていることを提案して皆さんのご意見を聞かせてもらおう。そういったことを10月まではやろうと思っている。

つぎは、11月と12月を提言書というスタイルにして中間報告を、11月に6~8月に報告した5人、12月に9~10月に報告を行った4人に報告会をしていただく。そこで皆さんのご意見をいただいて、1月と2月に最終的な報告会で「私はこういう提言書を上げます。」といった報告を最初のグループの5人、次のグループの4人がやっていき、最終的に提言書という形で出そうと思っている。提言書はA4サイズで最大2枚まで。フォントはMS明朝で11ポイント。たくさん書くと皆さんへの負担や印刷の負担も大きくなるので、A4で1~2枚は統一していきたいと思います。それについては、後でご意見をください。

今年度の活動計画は、大きく二つ。個人の提言書の作成が活動の柱の1本。もう一つの1本は研修計画にあるように、研修で研鑽していただき、我々社会教育委員の資質や能力を高めていこうと。この2つを活動の柱にしているので、よろしくお願いします。

なお、1月28日の糟屋地区社会教育委員研修会では我々が発表することになっているので、リハーサルを11~12月でやる。そこでご意見をいただいて内容を精査し、発表に望みたいと思っています。2月は昨年度同様、市長・教育長との懇談会・懇親会を計画している。

ここまで、私が一方的に話しています。今日初めて聞いた内容と思うので、どんなことでも良い。まずは、提言書についてのご意見、ご質問を頂きたいと思っています。わからない事とか、何かあれば。どうでしょうか？少し考えてもらいましょうか。無理・無駄なくやれる範囲ではないか・・・とは思っていますが。

松本議長：

皆さんご質問・ご意見は無いですか？

(村山委員より挙手あり)

松本議長：

はい、どうぞ。

村山委員：

提言について。最初に生涯教育関係の活動がストップしている状況と仰った。そういう状況で、これからどういう風に作っていくのか？「よし、やるぞ！」という風に考えてはいるが、活動が実際にできない。それがいつ回復するかもわからない。それが一層困難を極める感じで、一步踏み出そうにも全てストップしている状態。働きかけようが無かったり、皆さんも活動したいと思いつつも怖かったり、なかなか近づけないという状況もある。そういうことで、非常に厳しいな。と。前半の10月までという事になると、そこまでに回復して皆さんが外に出てこられるかもわからない。計画自体は非常にいいなと思っている。「頑張らないといけないな。」と。ただ、どうやってするか？と考えた時にどう働きかけたらいいんだろうか。という気持ちになった。この厳しい状況の中で、どう立て直していくか？という事であれば考えられないこともないが……。う～ん。ちょっとね……。という気持ちです。この計画自体を反対するとかそういう気持ちではないが、少し、自分なりに考えてみようとは思いますが、非常に厳しいな。と思っています。

松本議長：

今まで過去積み重ねてきた活動の成果と課題。今年度のコロナが流行って、何も出来ていないというのは一切考えなくても良くて、村山委員がこれまでの地域文庫の活動実績を踏まえて、地域活動がこういう方向に進んだらいいな。そのために、教育委員会としてはこういった財政的な支援とか、人的な配置をして欲しいな。とかそういったことで良いです。だから、来年度それがすぐに実現すると考えなくて良いです。委員一人一人の提言、意見を教育委員会に届けて教育長に熟読していただいて、「これは3年後にはもしかしたら出来るのではないか」「これは早速来年度の予算を考えてみようかな」と。そういった長期のスパンで良いです。立派な提言書を上げようと思ったら2年3年のスパンは掛かりますから。皆さんそれぞれ活動されていることは立派だから、それを届けられれば……。独任制ですから、縛りは全くありません。教育長に皆さんの声と活動を届けていただいたら良いのではないかな。と思います。

他にご意見ご質問は無いですか？よろしいですか？では、よろしくお願いします。

それでは、今日この件でやっておきたいのは6月～10月の第5回までの会議で、誰が何

月に活動発表をするかそこまで決めておきたいと思う。6月は松本がします。残りの7～10月で手を挙げていただいて。先ほど申しましたように、最初は提言書の形はとりませんので。「私は今こんな活動をしていますよ。」という事で構いません。

平島委員：

7月にお願いします。

副議長：

9月にお願いします。

村山委員：

それでは9月にお願いしたいです。

橋爪委員：

10月に良いですか。

秋山委員：

私は8月によろしいですか。

松本議長：

では、確認をします。7月に平島委員、8月に秋山委員、9月に角森副議長・村山委員、10月に橋爪委員、國友委員。井浦委員と丸井委員につきましては事務局から連絡をしてください。

1回目の発表は活動交流ですので、枚数などは考えなくて良いです。活動内容がわかりやすいように、資料を付けたい方はつけていただいて構いません。最終的な提言書については、皆さんの活動交流をする中でA4サイズの1枚にするか2枚にするか、決めていきたいと思います。MAX2枚以内という事を構想の中に入れておいてください。

今日私が言いました発表・提言案については私の勝手な推測ですので、全然違う所で作っていただいて。例えば橋爪委員であればコミュニティースクールとか地域活動学校協とかそういったものでも構いません。角森副議長と秋山委員のテーマが福祉で重なるようであれば、一緒に1人2枚ずつで上げてもらって。個人個人の方が動きやすいようであれば個人でやっていただいていると思います。それでは、この件については来月からやっていきたいと思うのでよろしくお願いします。

では、(3)令和元年度活動報告書について。お手元に事務局から製本していただいたものがあると思いますのでご覧ください。

事務局：

前回（平成 30 年度）の報告書は笑顔のつどいが第 2 ステージに入るという事で、第 6 回笑顔のつどいの経過報告を最初に載せていたという経緯があります。今回は元に戻して第 6 回笑顔のつどいの成果報告、報告 2 として第 7 回笑顔のつどいの経過報告の順で記載し、PDCA サイクルがはっきりとわかるような形で作成をしています。写真資料は写真にキャプションをつけて、世代が変わってもこういった内容の写真なのか。資料として分かりやすいように掲載しています。今一度ご一読していただいて、改善点やご指摘等のご意見がございましたら今後頂戴したいと思います。

松本議長：

毎年報告書の作成をしているが、もっと違うスタイルにした方が充実するのではないかといったことでも、何かあれば遠慮せずに私にでも事務局にでもご連絡ください。なお、報告書の配布先ですが、第 6 回笑顔のつどいの活動団体・発表団体、教育部の三課長、教育部長、教育長、市長、教育委員、令和 3 年 1 月の粕屋地区社会教育委員研修会の際に一市 7 町の当日参加者百数十名に配布したいと思います。

まずは、ご家庭で熟読していただいて、何かありましたら次回の会議の際にでもご意見を頂けたらと思います。

それでは、協議事項はこれで終わります。つづいて、その他に行きたいと思います。各委員の中から何か連絡はありますか？橋爪委員、分散登校について良ければ学校現場の実情など、教えていただければ。

橋爪委員：

古賀市の分散登校のスタイルはそれぞれ違うが、例えば花鶴小学校は学年間の兄弟児は調整を行っているが、基本的には出席番号を半分で区切り、午前中を A グループ、午後からを B グループにわけて 3 時間ずつ同じ学習をする。というスタイルを取っている。ちなみに花見小は地域ごとに登校するというスタイルを取っているので、古賀市は各々の学校でスタイルが違います。今日初めて子供たちが登校してきたが、同学年の教師間で話したことは、子どもたちの元気がないのが強く印象に残ったという事。朝学校に来て、皆おとなしく席に座っている。5 分間の休み時間も席に座ったままなど。子どもたちもおそらく久しぶりの学校で戸惑っている。初めての分散登校を体験し戸惑っている。ソーシャルディスタンスをどの程度保てばいいのかの迷い。そういうものが子どもたちの姿から伝わってくるものがあつた。少しずつ、子どもたちの元気を取り戻せるように我々も手立てをしなければと思っているところです。

松本議長：

子どもたちは今、集まっておしゃべりとかしては駄目なんですか？

橋爪委員：

そこまで強くは・・とは思っている。密集して話すとかではなく、立ってある程度の距離を保って話すなどであれば良いと思っているが、それすらせずに、必要以上に動かない。クラス替えしたばかりで、分散登校でという所に難しさがあるのかな？お互いに間合いを図っているところもあるのかな？と思っているところです。

松本議長：

児童センターも学校に併せて、今日からオープンしました。同じ様に縛りがたくさんあって、ソーシャルディスタンスを取りながらできるものや一人遊びできる遊具だけを貸し出している。今日は中高生が来たが、卓球が出来ないと聞いたらすぐに帰りました。小学生も8人ぐらい来たが、同じように利用条件を話すと、「面白くない。帰ろう」と言っ

て、そのまま、目の前の公園で外遊びをしていました。結局今日一日の利用者は、乳幼児さんの5名だけ。通常は20～30名平均して利用があるんですが・・・。

他の皆さんからは？いいですか？

では、事務局から連絡をお願いします。

事務局：

「リーパスプラザこがほか社会教育施設の運営状況について」です。

現在の様子ですが、歴史市長館・図書館については昨日の5月19日から一部開館という形で利用を開始しています。一部というのは、滞在をするような自学であるとか、書籍の閲覧はお断りして、貸し本のみのお開館。歴史資料館であれば、見て回るだけ。立ち止まらない。滞在しないという形で開いています。社会体育施設に関しましては、6月1日から屋外のみ再開。リーパスプラザこがについては、当面の間閉館となっています。

リーパスプラザこがの利用者については、同じ部屋を利用する前後の団体によって、用途が多種多様であること。次の利用者の安全を確保できるか、仕組みやツールを現在検討中です。準備が整い次第開館をしていく予定となっており、現在ははっきりとした開館日をお知らせすることは出来ない状況です。

また、コロナウィルス感染症予防に伴うキャンセルについては、利用料を全額返金する形を取って対応している。4月末までにキャンセル団体数では延407団体。金額にして350万円となっています。何かご質問があれば。

平島委員：

自習室も閉まっているのか？

事務局：

自習室が一番はじめに閉めている。この部屋は、学生・大人の方を含め、不特定多数の

利用があっている。当初は感染源の特定が重要と言われており、他の利用団体さんは参加者の追跡が出来る状況であるが、自習室は隣の人がだれかわからない。また、5 時間程度の長時間にわたって利用されているという事もあり閉鎖をしている。なお、自習室に関しては、他の部屋よりも遅れて段階的に開放しようと思っている。

村山委員：

回復していくのか・・・。

角森副議長：

秋ぐらいにはまた出て来るでしょうね・・・。

橋爪委員：

秋に再流行し、学校が閉校になったら完全に回らなくなる。内容を削るか、期間を延ばすか。早く決めてもらわないと大変なことになる。

角森副議長：

北九州市は 2 学期制にしているが、古賀も 2 学期制でしたよね？

橋爪委員：

そうです。なので比較的古賀は大丈夫な方だが、あと一週間しか余裕がないと聞いている。あと一週間休校になると、回らなくなる。

秋山委員：

総合の時間が減らされたりしているんですか？

橋爪委員：

前期の総合的活動に関しては、ゼロです。学習の性質的に長期のグループ活動になってしまう。総合は後にして、再流行を見越して教科を先にやっ払いこうという感じ。花鶴小は 5 年生が高齢者施設のお年寄りとの交流をやっているが、完全に駄目だと思う。新しい内容を考えないといけない。

秋山委員：

社会福祉協議会では、高齢者や障がい者の方との交流の仲介に入っており、各小学校にも時間を設けてもらってた。そういう活動からカットされやすいのかな……。という懸念があった。

橋爪委員：

総合を削るという案は出ていない。基本的には全部やる方向です。

松本議長：

社会福祉協議会で困窮者とか一番相談が多い内容はわかりますか？

秋山委員：

困窮者というより、タクシードライバーの方などお客が減っている事で、収入が減っている状況。緊急小口資金は社会福祉協議会で受付て県に提出。支給まで1週間くらい。しかし、あくまでも貸付で一年後には償還してもらわないといけない。生活福祉資金という形でもともとあった事業であり、昨年1年間の実績を1か月で超えている状況。

松本議長：

情報交換ありがとうございました。

次回の日程調整をしたいと思います。

事務局：

6月22日の週を中心に検討していただきたいと思います。

松本議長：

23日の火曜日は解放子ども会の為避けてもらって、それ以外の日で都合が悪い方いらっしゃいますか？いませんか？では、次回は6月24日（水）18時30分～。103会議室でよろしいですか？

（各委員同意）

では、終わりの言葉を角森副議長お願いします。

角森副議長：

健診はあくまでもその時点までの点検で、その先の保証ではない。健診で安心をしないようにしていかないといけないと思います。保健所の方から話を聞くと、コロナウィルスに感染した方への疫学調査で誰といつ会ったかなど、現代は様々な事情を持つ方が多い中で、詳しく聞き取る事が難しい。が、それが現代なんだと受け止めるしかないという事でした。

では、皆さんどうもお疲れ様でした。